

令和6年度 第3回 松山市子ども・子育て会議
教育・保育部会 会議録

1. 日時

令和6年10月1日(月) 10:20～11:10

2. 場所

松山市青少年センター3階 小ホール

3. 当日の出席者等

(1) 出席委員 (10人)

稲田 直行, 宇津見 亮子, 香川 実恵子, 小助川 元太, 中川 恵津子, 二宮 一朗, 濱田 由紀,
村上 出, 森 公夫, 吉野 亜祐美 (五十音順、敬称略)

(2) 事務局

保育・幼稚園課, こどもえがお課, こども相談課, すくすく支援課

4. 傍聴の可否

可 (傍聴者0人)

5. 会議次第

(1) 開会

(2) 協議事項

① 「松山市こども計画 (案)」 について

・ 「施策の展開」 部分

② 「第3期松山市子ども・子育て支援事業計画」 (案) について

～ 「子ども・子育て支援の取り組み」 部分～

・ 特定教育・保育の「量の見込み」と「確保の内容」

・ 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保の内容」

・ 子ども・子育て支援の推進方策等

(3) その他 連絡事項等

(4) 閉会

6. 配布資料

・ 次第

・ 委員名簿

・ 配席図

・ 資料1 「松山市こども計画 (案)」

「施策の展開」 部分 推進施策と取組・事業について

・ 資料2 「第3期松山市子ども・子育て支援事業計画 (案)」

「子ども・子育て支援の取り組み」 部分

「量の見込み」「確保の内容」 について (特定教育・保育部分の算出方法)

・ 資料3 「第3期松山市子ども・子育て支援事業計画 (案)」

「子ども・子育て支援の取り組み」 部分

「量の見込み」「確保の内容」 について (特定教育・保育部分の掲載 (案))

・ 資料4 「第3期松山市子ども・子育て支援事業計画 (案)」

- 「子ども・子育て支援の取り組み」部分
「量の見込み」「確保の内容」について（地域子ども・子育て支援事業部分）
- ・資料5 「第3期松山市子ども・子育て支援事業計画（案）」
「子ども・子育て支援の取り組み」部分
「子ども・子育て支援の推進方策」等について
- （参考資料1）「第3期松山市子ども・子育て支援事業計画（案）」
「子ども・子育て支援の取り組み」部分
「量の見込み」「確保の内容」参考データ（特定教育・保育部分）
- （参考資料2）地域子育て支援事業の各事業の概要と直近の現状及び実績
（特定教育・保育部分）

会議録

1. 開会

・事務局

それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。

私は、当会議の事務局を務めております、松山市保育・幼稚園課の青山でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、先ほどの全体会に引き続き、大変お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

まずは、お手元にお配りしている資料の確認をさせていただきます。

～配付資料一覧により、資料 確認～

資料が足りない方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いします。

はじめに、お断りとご報告をさせていただきます。

本日の会議は、本市の規定により、先ほどの全体会同様、その全部を公開することとし、議事の記録は、その要旨を、松山市のホームページに掲載し、市民の皆様等へ情報提供をさせていただくこととしておりますので、御承知おきください。

なお、議事録作成のため、会場内に録音機を配置し、発言を録音させていただきますので、よろしくお願いいたします。

・事務局

それでは、ただ今から、令和6年度 第3回 松山市子ども・子育て会議 教育・保育部会を開会させていただきます。

本日の部会につきましては、委員総数10名のうち、10名のご出席をいただいておりますので、松山市子ども・子育て会議条例第8条第4項の規定により準用する第6条第2項の規定により、本会議が成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

・事務局

それでは、松山市子ども・子育て会議条例第8条第4項の規定により準用する第6条第1項の規定により、これより先は、小助川部会長に進行をお願いいたします。

小助川部会長、よろしくお願いいたします。

2. 協議事項

(1) 松山市子ども計画について 「施策の展開」部分【資料1】

・部会長

みなさま、こんにちは。前回に続き、第3回目の会議です。本日の議題は、松山市子ども計画の中で決定する事項があり、さらに第3期松山市子ども・子育て支援事業計画の中でも重要な「量の見込み」と「確保の内容」の説明が行われますので、改めてよろしくお願いいたします。

さて、本日の議題は、はじめに「松山市子ども計画(案)」の「施策の展開」部分についての説明を行います。その後、「第3期松山市子ども・子育て支援事業計画(案)」のうち、「量の見込み」と「確保の内容」部分について、特定教育・保育と地域子ども・子育て支援事業に分けて説明があり、最後に「子ども・子育て支援の推進方策等」についての説明があります。

時間も限られていますので、ご意見を頂戴しながらも、スムーズに進行できるようご協力をお願いします。

まずは、協議事項(1)「松山市こども計画(案)」の「施策の展開」部分について、事務局から説明をお願いします。

～事務局から資料1「松山市こども計画(案)」の「施策の展開」部分の説明～

・部会長

事務局の説明は終わりました。

松山市こども計画(案)で掲載する「施策の展開」部分の「推進施策と取組事業及び事業概要」を提示いただきました。

本日はこの場で決定するのではなく、一度持ち帰っていただき、ご意見があれば、後日頂戴して、次回の部会で取りまとめて決定したいと思います。

大きな方向性などについて、何かご意見やご質問がありましたらどうぞ。

～委員から意見なし～

(2)「第3期松山市子ども・子育て支援事業計画(案)」について

～「子ども・子育て支援の取り組み」部分～

①特定教育・保育の「量の見込み」と「確保の内容」【資料2】【資料3】【参考資料1】

・部会長

続いて、協議事項の(2)に移ります。最初に、(2)「第3期松山市子ども・子育て支援事業計画(案)」の「子ども・子育て支援の取り組み」部分について、①特定教育・保育の「量の見込み」と「確保の内容」からです。事務局から説明をお願いします。

～事務局から「第3期松山市子ども・子育て支援事業計画(案)」 「子ども・子育て支援の取り組み」部分 「量の見込み」「確保の内容」について、資料2(特定教育・保育部分の算出方法)、資料3(特定教育・保育部分の掲載(案))、参考資料1「量の見込み」「確保の内容」参考データ(特定教育・保育部分)の説明～

・部会長

事務局の説明は終わりました。

この特定教育・保育の「量の見込み」と「確保の内容」が、第3期事業計画でも中心となる部分です。国の基本指針に基づき、ニーズ調査の結果もふまえるものの、ニーズ調査では過大にニーズが算出される傾向が強いことから、これまでの実績をもとに、ニーズ量である「量の見込み」を算出し、待機児童ゼロを継続するよう「確保の内容」を設定しているとの説明でした。

こちらについても、本日はこの場で決定するのではなく、一度持ち帰っていただき、ご意見があれば、後日頂戴して、次回の部会で取りまとめて決定したいと思います。

数値の細かな部分については、意見を出すのが難しいと思いますので、算出方法など大きな枠組みの中で、何かご意見や質問があればどうぞ。

～委員から意見なし～

②地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保の内容」【資料4】【参考資料2】

・部会長

次に、②地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保の内容」についてです。事務局から説明をお願いします。

～事務局から資料4「第3期松山市子ども・子育て支援事業計画（案）」「子ども・子育て支援の取り組み」部分 「量の見込み」「確保の内容」（地域子ども・子育て支援事業部分）、参考資料2 地域子育て支援事業の各事業の概要と直近の現状及び実績（特定教育・保育部分）の説明～

・部会長

事務局の説明は終わりました。

地域子ども・子育て支援事業については、前回の部会で提供区域を決定しましたので、一部の事業を除き、その提供区域に応じた「量の見込み」と「確保の内容」についての（案）を提示いただきました。地域子ども・子育て支援事業も特定教育・保育と同様に、ニーズ調査を踏まえつつ、これまでの実績を基に推計したものを「量の見込み」とし、それぞれのニーズに応じたサービスを提供できる体制が、現状でも整えられていることから、「量の見込み」と同数を「確保の内容」に設定しているとの説明でした。こちらについても、本日決定するのではなく、一度持ち帰っていただき、ご意見があれば、後日頂戴して、次回の部会で取りまとめて決定したいと思います。

算出方法など大きな枠組みの中で、何かご意見や質問があればどうぞ。

～委員から意見なし～

③子ども・子育て支援の推進方策等【資料5】

・部会長

次に、本日最後の協議事項になりますが、③「子ども・子育て支援の推進方策等」についてです。事務局から説明をお願いします。

～事務局から資料5「第3期松山市子ども・子育て支援事業計画（案）」「子ども・子育て支援の取り組み」部分 「子ども・子育て支援の推進方策」等についての説明～

・部会長

事務局の説明は終わりました。

「量の見込み」と「確保の内容」以外に掲載する事項で、保育利用率、認定こども園に関する内容などが中心となります。

数値で設定する部分と文章で表現する部分に分かれていて、文章で表現する部分は、現在の第2期計画での記載内容を踏襲して、追記修正しています。こちらについても、本日決定するのではなく、一度持ち帰っていただき、ご意見があれば、後日頂戴して、次回の部会で取りまとめて決定したいと思います。

この部分について、何かご意見や質問があればどうぞ。

・委員 A

12 ページの第2期計画掲載内容の事務局案が13 ページに示されています。13 ページの1 行目「教育・保育施設である認定こども園、幼稚園及び保育所」、下から5 行目「認定こども園、幼稚園及び保育所」、下から3 行目「幼稚園等」「就学前の教育・保育施設」、は全て、同じものを指していると思うので、例えば「就学前の教育・保育施設」などに文言を統一してはいかがでしょうか。

・事務局

ご指摘の方向で修正を検討したいと思います。

・委員 B

認定こども園、幼稚園、保育所の各取組みだけでは、円滑に進まないのでは、小学校、場合によっては中学校との情報交換や連携が必要になってくると考えます。13 ページの事務局案には、そういった文言

を盛り込む必要があると思います。

・事務局

ご助言いただいた内容を踏まえ、教育委員会と協議を重ねながら、検討を進めたいと思います。

・部会長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。これまでを通して、改めて質問等はございませんか。

～委員から質問なし～

・部会長

議事は以上でございます。

続いて「連絡事項等」について、事務局から説明をお願いします。

3. その他（連絡事項）

・事務局

～事務局から、連絡事項を説明～

・部会長

方策の大切な骨組みの部分を決める段階に入りました。これからの時代を担う子どもたちの幸せ、育ちに大きく関わりますので、良い計画になるよう期待しています。

それでは、以上をもちまして、本日の全ての審議を終了とします。

事務局にお返しします。

4. 閉会

・事務局

小助川部会長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、「令和6年度第3回松山市子ども・子育て会議 教育・保育部会」を閉会いたします。

委員の皆様におかれましては、全体会からの長時間に渡る審議にも関わらず、円滑な議事の進行にご協力を賜りまして、誠にありがとうございました。

お気をつけてお帰りください。

(了)